

平成 29 年度第 1 回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2017 年（平成 29 年）8 月 2 日（水）午後 3 時から 5 時 15 分まで

場 所 総合市民図書館 2 階 第 1 会議室

出席者 委員側 6 名

委員長 大村 勝敏

委 員 長谷川 豊祐, 神戸 由紀, 石川 美保子, 於保 ミチ子,
川田 進

図書館側 11 名

総合市民図書館 館長 高橋 眞智子

専任主幹 饗庭 寛子

主幹補佐 岡田 茂雄

専任主幹補佐 瀬戸 あかね

上級主査 渡貫 三吉

主任 石井 弘美

任期付任用職員 栗山 優里

南市民図書館 主幹 渋谷 宇一郎

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長 河村 融

辻堂市民図書館 責任者 京田 陽子

湘南大庭市民図書館 責任者 長坂 伸子

1. 開会

2. 議題
- (1) 藤沢市図書館運営方針及び平成 29 年度運営目標について
 - (2) 平成 29 年度特別整理について
 - (3) 「これからの図書館検討委員会」最終報告について
 - (4) 図書館利用者アンケートの実施について
 - (5) 4 月から 6 月までの催しについて
 - (6) その他

委員長 それでは、平成 29 年度第 1 回藤沢市図書館協議会を開催いたします。
 まず始めに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市図書館に関する規則第 20 条第 2 項の規定では、本協議会の成立要件は、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされています。現在の定員数は 7 名で本日 6 名の委員が出席されておりますの

で、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

また、本協議会は藤沢市情報公開条例第 30 条第 1 項の規定に基づき公開としております。なお、本日の傍聴者はありません。

事務局からの報告は以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは、議題にそって進めてまいります。

議題（1）藤沢市図書館運営方針及び平成 29 年度運営目標について、事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の資料をご覧ください。

まず、藤沢市図書館運営方針についてですが、藤沢市の図書館及び市民図書室は、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」をモットーに、充実した図書館サービスを利用者に提供するため、温かく質の高い窓口サービス等を行うことを基本とした運営に努めております。

その中で 5 つの柱を設けております。まず 1 つ目が「市民の求める資料・情報を迅速・的確に提供できる図書館、市民生活に役立つ図書館をめざす。」です。

ここでは、「基本的人権と市民の読書の自由を尊重する。」、「市民の読書の自由を保障するため、市民の求める資料・情報を迅速・的確に提供する。」、「窓口業務の手続きや内部業務を簡素化・組織化し、迅速で的確なサービスを提供する。」、「市民の関心・趣向に合った新鮮な資料を揃え、わかりやすい資料配置とサイン表示を心がける。」などを定めています。

続いて 2 つ目、「明るく親切でわかりやすい対応を徹底する。」です。

ここでは、「読書案内はていねいに対応する。」、「図書を検索する際はコンピュータを過信しない。」、「日頃から多くの本を手にとるよう心がける。」などを定めています。

続いて 3 つ目、「子どもへのサービスを重視する。」です。

ここでは、『「図書館は楽しい」・「本は楽しい」という気持ちになれるよう支援する。』、「豊かな人間形成につながる資料を豊富に収集し提供する。」、「定期的におはなし会などの催しを行い、子どもと本を結びつける機会を作り出す。」、「中高生の利用を高めるため、各館のヤングアダルトサービスを活性化させる。」、「藤沢市子ども読書活動推進計画に基づいて、子どもの読書環境の整備と読書機会の拡充に努める。」などを定めています。

続いて 4 つ目、「図書館利用に障がいのある人へのサービスを実施する。」です。

ここでは、「高齢者、障がい者を対象に宅配ボランティアを活用した宅配サービスを継続する。」、「点字図書館が公立図書館にあることのメリットを追求する。」などを定めています。

続いて5つ目、「効率的な図書館運営をめざす。」です。

ここでは、「4 市民図書館・11 市民図書室の体制による全域サービスの実施を維持する。」「雑誌スポンサー制度について、広く周知を図り活用に努める。」「NPO法人による辻堂市民図書館と湘南大庭市民図書館の運営状況及び総合市民図書館の支援機能についての検証を継続する。」「図書館未利用者への新たなサービスの実施について検討するとともに、図書館職員の人材育成に取り組む。」などを定めています。

運営方針は以上です。次に運営目標についてですが、変更点を中心に説明させていただきます。

②持続可能な発展を目指しつつ、藤沢らしい特色ある図書館を構築するため、「藤沢市図書館のこれからのあり方」を検討し、実現化していく。南市民図書館の再整備については、市民会館の再整備との調整・連携を図りながら、その役割・機能・サービス・運営のあり方等について検討を進める。

③利用者アンケートを行い、利用者の状況及び図書館に対する満足度等を調査することにより、現状を把握し、今後の運営に役立てる。

④辻堂市民図書館及び湘南大庭市民図書館の図書館業務を運営するNPO法人との連絡会議を定期的に行い、運営状況等の把握に努め、管理・指導等の検証を行う。

⑥「ふじさわ子ども読書プラン 2020 第3次藤沢市子ども読書活動推進計画」の基本理念である「すべての子どもが本に親しむことができるまちふじさわ」の実現に向けて、より充実した事業を推進していく。

⑦利用者の利便性確保を目指し、図書館システムのリプレース及び市民図書室のオンライン化における円滑かつ効率的な実施に向けた検討・調整に努める。

⑧障がい者差別解消法の趣旨を図書館・市民図書室の職員等が十分に理解し、障がいのある人へのサービスだけでなく、様々な図書館利用者に対して合理的配慮をできるように、アクセシビリティの向上に向けた検討を進める。

説明としては以上です。

委員長 事務局からの説明が終わりました。皆さんからご意見・ご質問等がございますか。

委員 点字図書館の活動等の内容について、あまり知られていない感じがするので、その周知をどのようにしていくのでしょうか。

事務局 点字図書館につきましては、特定の利用者の登録となっており、対外的にオープンとはなっておりません。しかしながら、市役所の他課、他団体等との連携を図っておりますので、そのようなことを周知していくこともよいかと思えます。

委員 運営方針の大きな柱 5 つ目「効率的な図書館運営をめざす。」の中にある図書館未利用者への新たなサービスの実施について、具体的にどのように考えているのですか。

事務局 具体的には、これから考えなくてはいけないと思っておりますが、まずは第一歩として、図書館未利用者にも図書館は使いやすい・利用しやすいと思っていただけるよう新たなサービスを展開するために、今年度からアクセシビリティ向上委員会を館内に設け、より身近に、そしてより利用しやすい図書館となるよう何か工夫ができればと考えています。

運営方針に掲げている内容については、具体的なものはこれから考えてまいりますので、ご了承ください。

委員長 その他、ご意見・ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、議題（2）平成 29 年度特別整理について、事務局から説明をお願いします。

事務局 お手元の資料をご覧ください。「藤沢市図書館に関する規則」第 5 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、特別整理期間として図書館及び図書室を休館・休室し、蔵書・資料等の点検・整理等を行いました。

総合市民図書館（点字図書館を除く）と辻堂市民図書館が 5 月 24 日（水）～31 日（水）、南市民図書館と大庭市民図書館が 6 月 5 日（月）～12 日（月）、市民図書室については今年度 2 班に分けて行い、六会・長後・御所見・遠藤・明治市民図書室が 5 月 22 日（月）～29 日（月）、辻堂・鶴沼・片瀬・藤沢・善行・村岡市民図書室が 6 月 5 日（月）～12 日（月）に行いました。

実施内容は、蔵書・資料等の点検で主に分類番号順に並んでいるかの確認、データ及び装備の修正、汚破損資料の修理、除籍等の選定等々です。

また、市民図書室については、今年は主に蔵書のデータ登録を行いました。

なお、毎年この特別整理期間を利用して職員研修、施設の修繕及び植栽の剪定等も行っておりますので、ご報告させていただきます。

まず研修につきましては、総合市民図書館が接遇研修やホームページの操作研修等を行い、南市民図書館・辻堂市民図書館・湘南大庭市民図書館については、それぞれ接遇研修や救命救急研修等を行いました。

続いて、修繕等につきましては、総合市民図書館が子ども図書館照明修繕及び地下 1 階誘導灯交換修繕等、南市民図書館が植栽剪定、辻堂市民図書館が 2 階床面張替修繕及び植栽選定等、湘南大庭市民図書館が屋根修繕及び植栽剪定を行いました。

それ以外にも、館内表示のリニューアル・展示の変更・視聴覚機材の点検等も行いました。

実施結果につきましては、資料に記載しておりますので、ご確認ください。報告としては、以上です。

委員長 事務局からの説明が終わりました。皆さんからご意見・ご質問等はございますか。

委員 新聞等で報道されているのをよく見ますが、藤沢市でも資料の切り取りなどあるのでしょうか。

事務局 大変残念なことですが、この間、藤沢市でも学校史・学校記念誌等の切り取りの被害が 6 件あり、プレスリリースを行いました。また、これに限らず、切り取り以外に書き込み等もあります。図書館で被害にあった場合は、可能な範囲で補修を行いますが、難しい場合は買い換えを検討しています。

委員長 参考までに、昨年度の不明図書の数について教えてください。

事務局 昨年度の件数をご報告いたします。総合市民図書館が 447 件で全蔵書数の 0.08%です。南市民図書館が 440 件で全蔵書数の 0.24%です。辻堂市民図書館が 124 件で全蔵書数の 0.07%です。湘南大庭市民図書館が 150 件で全蔵書数の 0.05%となっています。4 館合計 1,161 件で全蔵書数の 0.09%です。

市内 4 図書館では盗難防止装置を設置しており、この装置を設置してから大幅に不明図書数が減って、例年このぐらいの件数となっております。

委員長 盗難防止装置を設置する前と後では、どのぐらい差がありますか。

事務局 設置後、約 1/10 ぐらいになりました。大幅に減ったと思います。

委員長 その他、ご意見・ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それでは、議題（3）「これからの図書館検討委員会」最終報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

別冊の資料にてご説明させていただきます。

この「これからの図書館検討委員会」につきましては、平成 27・28 年度の 2 年間、学識経験者の方、それからこの協議会から大村委員長に委員として参画していただきました。そのほか図書館の建設コンサルタントの方、インターネット新聞の記者の方、公募の市民の方あわせて 11 名の委員によって検討していただきました。平成 28 年度をもちまして委員会での考え方がまとまりましたので、報告書を作成し、今年の 3 月に検討委員会の小田委員長と大村副委員長が藤沢市教育委員会教育長に報告書を提出しています。

報告書は、3 つの項目に分けて作成しています。

1 つ目が「藤沢市図書館について」で、図書館のあゆみ・概要を記載しています。

2 つ目が「委員会における現状把握」で、現状における登録者数及び貸出件数の把握とその推移、各地区の利用状況の分析等、利用者を対象としたアンケートの実施、特徴のある図書館の視察等々を行い、様々な角度から現状の把握に努めました。

これらの現状を踏まえ、今後の方向性を考える中、委員から藤沢市の図書館はアンケート結果から見ても満足度が非常に高い、4 図書館 11 図書室で全域サービスが提供できていることは全国的に見ても誇れるものであるなどといったご意見がありました。その一方で、居場所としての図書館の拡大、より質の高い図書館サービスを提供するにはどうしたら良いのか、何度も足を運んでいただけるような図書館づくりを行うためにはどうしたら良いのかなどといったご意見もいただき、課題として取り上げられました。

これらの討議等を踏まえまして、2 年間検討していただきました内容が 3 つ目の「藤沢市図書館の方向性」にまとめられています。

まず、(1) 基本の考え方では藤沢市図書館の長年にわたる取り組みを生かしつつ発展させていくために基本的な前提を記載しています。

続いて(2) これからの藤沢市図書館について、5 つの項目に分けて記載しています。

アでは図書館・図書室の役割を踏まえた機能の強化といたしまして、ICT を活用したオンラインシステムの構築や 4 図書館 11 図書室の充実等についてまとめています。

イでは資料収集・保存について、ウでは全ての人に利用しやすい施設・設備について、エでは、多様なニーズに即した図書館サービスといたしまして、年代別に適したサービスを考え、一生を通じた図書館サービスの提供等について、オでは、資料の広がり・市民とのつながりを重視した取り組みといたしまして、図書館における藤沢らしさや市民や他団体との連携・協働等についてまとめています。

続いて、(3) 南市民図書館の再整備に向けてです。委員会において、藤沢市図書館の中で喫緊の課題として、開館から 50 年以上が経過し、建物の老朽化が進む南市民図書館の再整備が必要であると考え、市の公共施設再整備プランに基づき、南市民図書館再整備について検討を行い、その結果をまとめています。

資料の最後には、委員会の設置要綱や名簿等も記載されておりますので、ご確認ください。

図書館といたしましては、この報告書を参考に様々な方策等を検討してまいります。以上です。

委員長 11 図書室を公民館等ではなく、図書館（総合市民図書館）の主導で運営しているのは、全国的に見ても非常に珍しいことです。4 図書館、11 図書室のシステムを今後どう生かすのかについて考え、まとめているのがこの報告書でもあります。

このことについて、ご意見・ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議題（4）図書館利用者アンケートの実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局 平成 29 年度に藤沢市図書館協議会として利用者アンケートを実施することとしておりますことから、アンケートの内容についてお諮りするものです。

内容につきましては、前回 3 月 28 日に開催いたしました「第 4 回藤沢市図書館協議会」において、事務局案をお示しし、その結果、委員の皆様から設問項目が多いのでは、また回答項目が多いのでは、などといったご意見をいただきましたので、今回修正いたしました。

実施期間につきましては、8 月 22 日（火）から 9 月 2 日（土）までとしております。説明は以上です。

委員長 事務局からの説明が終わりました。皆さんからご意見・ご質問等はございますか。

委員 前回と比べて簡素化されていて見やすくなっていると思います。

委員 実施時期が夏休み期間でもあり、多くの子どもが来館されると思いますので、子どもも書けるようなアンケート用紙も用意した方が良いのでは。

事務局 親子で来館されている場合は、お子さんにも書いてもらうのも良いかと思
います。子ども向けには、毎年ではありませんが「子ども読書活動推進計画」
の中でアンケートを実施しております。今回いただきましたご意見についま
しては、今後検討させていただきます。

委員 問 4 の回答項目の「ケ」パソコンの持ち込みやインターネット利用環境の
整備について、お聞きしたいのですが、藤沢市の図書館ではパソコンを持ち
込めばインターネットが利用できる環境となっているのですか。

事務局 限られた場所になりますが、パソコンの利用は可能で、ご自身での通信接
続となりますが、インターネットの利用は可能です。総合市民図書館では別
室となっている調査研究室が利用可能です。

委員 それは、どういう意図で利用可としているのですか。

事務局 どこでも利用可能にしてしまうと、ほかの利用者がキーボードタッチ音等
について気になるという方がいらっしゃると思いますので、限られた場所
での利用となっています。

委員 ここが図書館の今後の展望にかかわってくるところだと思います。インタ
ーネットで情報収集する時代になっていると思います。そういう意味では
Wi-Fi 環境の整備や調査研究室以外でもパソコンの持ち込みについて検討す
るべきだと思いますが。

事務局 ご意見いただきました内容につきましては、問 6 の自由記載欄に記載して
いただければと思っています。

事務局 環境の整備につきましては、予算の都合もあります。ご要望が多ければ今
後必要に応じて予算要求する形になると思います。

委員長 その他、ご意見・ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。
それでは、議題（5）事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 総合市民図書館の事業報告
点字図書館の事業報告
南市民図書館の事業報告
辻堂市民図書館の事業報告

湘南大庭市民図書館の事業報告

各館から資料に基づき説明。

委員長

その他、ご意見・ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。
それでは、議題（6）その他について、事務局からお願いします。

事務局

さきほども少しご説明させていただきました

が、5・6月頃に新聞等で報道されました学校史・学校記念誌の切り取りについてご報告させていただきます。

経過といたしましては5月1日（月）の産経新聞において、岐阜県の図書館で図書の切り取りが行われた記事が取り上げられた報道を受け、5月11日（木）神奈川県立図書館から切り取りの被害について調査依頼があり、調査した結果、総合市民図書館6冊が被害を受けておりました。その他の図書館及び図書室については、被害がありませんでした。

5月17日（水）にプレスリリースを行い、翌18日（木）に神奈川・東京・朝日・読売新聞に掲載されました。

具体の対応につきましては、学校史・学校記念誌のカウンター付近への取り置き、ポスター掲示による注意喚起、館内巡回の強化等を行いました。

説明としては以上です。

委員長

最後に全体を通して、皆さんからご意見等はございますか。
以上をもちまして。平成29年度第1回藤沢市図書館協議会を終了させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上